

財団法人 佐賀県社会保険協会

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

10

2011
October
No.740

神無月

〒840-0816佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階 TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377 <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



■県内各地 菱の実とり

今月の記事

●日本年金機構

- 年金委員の皆様へ
『年金委員研修会』のお知らせ 2
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます 3
- 年金受給者の皆様へ
「扶養親族申告書」は期限までに提出しましょう! 3

●全国健康保険協会 佐賀支部

- 高額療養費・出産育児一時金のご案内をしています。 4
- 注意!振り込め詐欺が多発しています! 4
- 健康診断はお済みですか? 5

●(財)佐賀県社会保険協会

- 平成23年度第2回 新任担当者向け社会保険事務講習会 6
- 平成23年度 年金シニアライフセミナー開催のご案内 7
- 年金相談窓口開設等のご案内 8
- 『ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル』0570-058-555(ナビダイヤル) 8
- ターンアラウンドFDがCDに変更となります 8

●社会保険料は納期内に納付しましょう。 職場内で回覧しましょう。

● 年金委員の皆様へ

『年金委員研修会』のお知らせ

年金委員は、会社や地域において、厚生年金保険や国民年金の啓発、相談、助言などを行う民間の協力員です。佐賀では職域型、地域型を含め1,697名の方が厚生労働大臣から委嘱されて活動しています。

今年度は、年金委員を対象に県内の各年金事務所主催で、次のとおり研修会を開催します。

職域型

● 佐賀年金事務所管内。TEL0952-31-4191

- ① 平成23年11月7日(月) 13:30～16:00 | 佐賀市文化会館〔中ホール〕
- ② 平成23年11月10日(木) 13:30～16:00 | 鳥栖市中央公民館〔ホール〕

● 唐津年金事務所管内。TEL0955-72-5161

- ① 平成23年11月9日(水) 13:30～16:00 | 伊万里市民センター〔ホール〕
- ② 平成23年11月10日(木) 13:30～16:00 | 唐津市文化体育館〔文化ホール〕

● 武雄年金事務所管内。TEL0954-23-0121

- ① 平成23年11月24日(木) 13:30～16:00 | 武雄市文化会館〔小ホール〕

地域型

● 佐賀・唐津・武雄年金事務所

- ① 平成23年11月15日(火) 13:30～15:30 | グランデはがくれ〔ハーモニーホール〕
- ② 平成23年11月16日(水) 13:30～15:30 | 唐津市民会館〔第一会議室〕
- ③ 平成23年11月17日(木) 13:30～15:30 | 武雄市文化会館〔中研修室〕

研修内容は、年金制度、健康保険制度、年金記録問題、事務手続きなどとなっています。詳しい研修内容や年金委員制度に関するお問い合わせは、管轄の年金事務所までお願いします。

年金委員については、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/sic/index.htm>)にも掲載されていますのでご参照ください。

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます

— 年末調整・確定申告まで大切に保管を —

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はいじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所国民年金課 TEL0952-31-4194
- 唐津年金事務所国民年金課 TEL0955-72-5163
- 武雄年金事務所国民年金課 TEL0954-23-0123

— 年金受給者の皆様へ —

「扶養親族等申告書」は 期限までに提出しましょう!

老齢年金でその年に支払いを受ける年金額が一定額※以上の場合、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。(障害年金や遺族年金は所得税の課税対象とはなりません。)

[※ 65歳未満の方 年金額 108円 • 65歳以上の方 年金額 158円]

そのため、配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、毎年「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」のハガキを提出していただく必要があります。この申告書のハガキは、対象となる方へ11月上旬に日本年金機構から送付されます。

※源泉徴収の対象とならない方には、このハガキは送付されません。

この「扶養親族等申告書」を提出されなかった場合は、各種控除が受けられず、提出された場合より源泉徴収税額が多くなることがあります。

提出期限までに忘れずに提出してください。

「ねんきんダイヤル」0570-05-1165(IP電話・PHSからは、03-6700-1165)または、

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所お客様相談室 TEL0952-31-4191
- 唐津年金事務所お客様相談室 TEL0955-72-5161
- 武雄年金事務所お客様相談室 TEL0954-23-0121

請求もれの方に

高額療養費・出産育児一時金のご案内をしています。

協会けんぽ佐賀支部では、高額療養費・出産育児一時金の支給対象の方で、請求もれの方に対し、申請のご案内を行っています。

案内が届きましたら、内容をご確認のうえ申請書を提出いただきますようお願いいたします。



注意！振り込め詐欺が多発しています！



最近、医療費の還付をするなどと偽り、ATM(現金自動預け払い機)を操作させたり、個人情報を取得しようとする不審電話が多発しています。近隣県でも振り込め詐欺の被害が出ていますので注意してください。

主な手口

協会けんぽや年金事務所などの職員を名乗り、医療費の還付があると電話し、

ATMで受け取りできるなどと言い、ATMを操作させ振り込みをさせる。

電話で申請ができるので、氏名・口座番号を教えて欲しいと言い、個人情報取得する。

上記のとおり、協会けんぽからの給付金のご案内は必ず文書で行い、支給は提出いただいた申請書に基づいて行います。

ATMの操作を依頼したり、電話で申請を受け付けることは絶対にありません。

不審な電話や訪問を受けたときには、ATMの操作、個人情報の提供、文書への署名捺印は行わずに協会けんぽ佐賀支部にご連絡ください。

健康診断はお済みですか？



平成23年度前期が終わりましたが、健康診断はもう受けられましたか？
協会けんぽでは、「生活習慣病予防健診」の受診をまだまだ募集しています。
一年に一回は健康診断を受けて、体をチェックしましょう！

検査内容	対象年齢	費用
●一般健診 診察等・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図検査・胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査・便潜血反応検査	35歳 ▼ 74歳	最高6,843円 ●健診実施機関ごとに異なります。 ●他県で受診されても最高額は同じです。 ●協会けんぽが11,164円補助しています。
労働安全衛生法の 一般健診には無い、 独自の検査項目です。 追加して 受診できる健診 （対象年齢・費用は お問い合わせ下さい） ●付加健診 （より詳細な健診） ●肝炎ウイルス検査 ●子宮がん検診 ●乳がん検診		



詳しい内容は、協会けんぽ佐賀支部のホームページをご覧ください。

- 検査項目の詳細
- 受診のながれ
- 受診できる機関の検索
- 申込書の印刷



ホームページがご覧いただけない場合は、パンフレットなどを郵送いたしますので、お気軽にご連絡ください。



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

TEL 0952-27-0611

〒840-8560 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル2階

佐賀全国健康保険協会

検索



平成
23年度
第2回

新任担当者向け 社会保険事務講習会

社会保険事務初心者の方を対象として、健康保険と年金の制度のしくみや給付実務・事務手続き等についての講習会を開催いたします。

地 区	日 時	会 場
佐 賀 会 場	平成23年11月2日(水)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)
鳥 栖 会 場	平成23年11月10日(木)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)
武 雄 会 場	平成23年11月14日(月)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
伊 万 里 会 場	平成23年11月17日(木)	伊万里市民センター (伊万里市松島町391-1)

◆実施期間 各会場共通: 13:30受付 ▶ 13:50開始 ▶ 16:00終了

募集定員 佐賀・武雄**50名** 鳥栖・伊万里**30名** (定員になり次第締め切ります)

受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

対 象 者 社会保険事務新任者及び事務経験1年程度の方

講 師 社会保険労務士

参 加 費 **会員事業所は無料** (平成23年度会費未納事業所は資料代等として500円)

申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、**郵送**または**FAX**にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ
財団法人 佐賀県社会保険協会
〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

・第3期(経験者向け) 県内4会場にて平成24年2月頃開催予定

主催/財団法人 佐賀県社会保険協会 共催/佐賀県健康保険委員・年金委員会



-----〈キリトリ線〉-----

社会保険事務講習会 参加申込書

会 員 番 号				☎おわかりになる範囲で結構です。		
参加希望会場日時	(佐 賀 ・ 鳥 栖 ・ 武 雄 ・ 伊 万 里)			会場/平成	年 月 日 ()	
参加者氏名(2名まで)						
事 業 所 名						
事 業 所 所 在 地	〒			事業所電話番号 ()		
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。						

※申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

平成23年度

年金シニアライフ セミナー開催のご案内



佐賀県社会保険協会では、厚生年金保険の被保険者及びその配偶者を対象に年金制度を中心とした社会保険全般の知識、退職後の生きがい、家庭経済に必要な知識を提供し、充実したシニアライフを過ごしていただくためのセミナーを開催いたします。

実施時間
各会場共通

12:30受付
13:00開始
16:40終了



●鳥栖会場

平成23年**10月23日(日)** 会場／サンメッセ鳥栖

鳥栖市本鳥栖町1819

●唐津会場

平成23年**11月 6日(日)** 会場／唐津国民宿舎虹の松原ホテル

唐津市東唐津4丁目(虹の松原)

●武雄会場

平成23年**11月20日(日)** 会場／(株)ニューハートピア

武雄市武雄町永島15750-1

●佐賀会場

平成23年**11月27日(日)** 会場／マリトピア

佐賀市新栄東3-7-8

対 象 者

50歳以上の厚生年金の被保険者及び配偶者の方
健康保険委員・年金委員等◎**特にご夫婦の参加をお勧めします**

募集定員

各会場とも**50名**(ただし、申し込み先着順とします)
※受講決定者には後日、案内のハガキをお送り致します。

内 容

退職後の健康保険・年金・雇用保険等について
ライフプランと生きがい・家庭経済等



下記の参加申込書にご記入の上、郵送またはFAXにてお申し込み下さい。
定員になり次第締め切ります。

●お申込みお問合せ

財団法人 佐賀県社会保険協会 〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

●主催／財団法人 佐賀県社会保険協会 共催／佐賀県健康保険委員・年金委員会・全国社会保険委員会連合会

〈キリトリ線〉

FAX

FAXにて
ご参加の方は
下記申込書で

年金シニアライフセミナー 参加申込書 FAX.0952-26-3377

参 加 希 望 会 場	1. 鳥 栖 会 場	2. 唐 津 会 場	3. 武 雄 会 場	4. 佐 賀 会 場	
事 業 所 名					
参 加 者 氏 名	(被保険者 ・ 健保 ・ 年金委員)			年 齢	歳
参 加 配 偶 者 氏 名				年 齢	歳
参 加 者 住 所	〒		参 加 者 T E L		

※申込書にご記入して頂きました情報は、このセミナー以外の目的には使用いたしません。

年金相談窓口開設等のご案内

●平成23年11月 相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 鹿島市民会館 (予約)	2 多久市役所 (予約)	3	4 伊万里市役所 (予約)	5
6	7 延長相談 19時まで	8 基山町役場 (予約)	9 有田町役場 東庁舎 (予約)	10 鳥栖市役所 (予約)	11 伊万里市役所 (予約)	12 休日相談日
13	14 延長相談 19時まで	15 鹿島市民会館 (予約)	16 多久市役所 (予約)	17 鳥栖市役所 (予約)	18 伊万里市役所 (予約)	19
20	21 延長相談 19時まで	22 基山町役場 (予約)	23	24 鳥栖市役所 (予約)	25 伊万里市役所 (予約)	26
27	28 延長相談 19時まで	29	30			

休日相談日 県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30～16:00

「社会保険労務士によるねんきん定期便・特別便窓口」も一部併設しております。
相談時間 10:00～15:00(伊万里市役所は、9:30～15:00)

※健康保険に関する相談につきましては、「全国健康保険協会佐賀支部」へお問い合わせください。 ☎0952-27-0611

出張相談(予約制) 相談時間10:00～15:00	
出張相談所	予約申込先
鳥栖市役所 多久市役所 基山町役場	佐賀年金事務所 0952-31-4191
伊万里市役所	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市民会館	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
有田町役場 東庁舎 有田町役場 本庁舎	有田町役場 住民環境課 国民年金係 0955-46-2114
《県内年金事務所における相談時間》	
平日	8:30～17:15
毎週月曜日	8:30～19:00(休日の場合は翌日)
第2土曜日	9:30～16:00

- ※予約相談も受付けております。
※希望される日の前日までに予約をお願いします。
※唐津・武雄年金事務所は、第2土曜日については完全予約制です。
- 佐賀年金事務所…………… ☎0952-31-4191
 - 唐津年金事務所…………… ☎0955-72-5161
 - 武雄年金事務所…………… ☎0954-23-0121

●『ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル』

0570-058-555 (ナビダイヤル)

- 一部のIP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
 - 大変申し訳ありませんが、通話料金(一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金)はご負担頂くようお願い申し上げます。
 - 間違い電話が大変多くなっております。番号をよくお確かめの上、おかけください。
- (受付時間) ●月～金曜日:午前9時から午後8時まで ●第2土曜日:午前9時から午後5時まで
- 祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。
 - オンラインの稼働時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことがありますのでご了承ください。
 - お電話の際は、「ねんきん定期便」または基礎年金番号がわかるものをご用意ください。
 - このダイヤルでは「ねんきん特別便」「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。



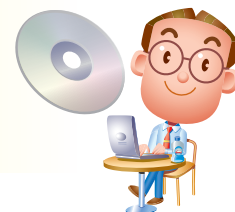
●ターンアラウンドFDがCDに変更となります

現在、磁気媒体届書作成プログラムを利用して、賞与支払届・算定基礎届をFDで提出されている事業所へは、希望により被保険者データを収録したターンアラウンドFDをお送りしているところですが、FDの生産終了などの事情により平成23年11月送付分(12月賞与支払予定分)から、お送りする媒体をFDからCDに変更させていただきます。

お送りするターンアラウンドCDについては、被保険者データの取込み後に提出用の媒体として利用していただけるようCD-RWでお送りします。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。(http://www.nenkin.go.jp/)

※使用されるパソコンの環境によりCDにデータの書込みが出来ないため、ターンアラウンドCDを利用して届書の提出が出来ない場合がありますので、CDに書込みが可能な環境をご用意ください。



社会保険料は納期内に納付しましょう。

平成23年10月分保険料の納付期限は平成23年11月30日(水)です。

ご注意ください!!

※平成23年10月分の社会保険料計算に係る届書は11月7日(月)までに到着するようお届けください。その後到着した場合は平成23年10月分の社会保険料計算に算入されない場合があります。